

令和4年3月30日

## 株式会社 スタッフクリエイト行動計画

社員が、仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が健康で働きやすい環境をつくることによって、全ての社員が能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

・計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの5年間

・内 容

目標 : 社員の年次有給休暇7日以上の取得率80%以上
-----------------------------

<対 策>

- ・令和4年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・令和6年4月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を行う。
- ・令和7年4月～ 社内において年次有給休暇の取得計画を策定する。
- ・令和8年4月～ 社員に周知を行う。